

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年3月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【島田市】

(令和5年3月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先	備考
		必要	不要	担当課	
1	市営住宅の入居申込み	○		建築住宅課	
2	保育園入園・利用給付	○		保育支援課	
3	市営霊園の申込み、使用权の承継	○		環境課	
4	新婚カップル茶器贈呈事業		○	農業振興課	
5	犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）	○		生活安心課	
6	要介護認定申請		○	長寿介護課	
7	軽自動車税（種別割）の減免		○	課税課	生計を一にする者又は常時介護する者が運転する場合
8	結婚新生活支援補助金	○		子育て応援課	3月1日以降に対応予定・検討中。現行では未対応。
9	国民健康保険の賦課、資格、給付に関する届け出及び相談	○		国保年金課	
10	後期高齢者医療制度の資格、給付に関する届け出	○		国保年金課	
11	後期高齢者医療保険料の納付相談		○	国保年金課	
12	医療機関（島田市総合医療センター）での面会等	○		医事課	面会、病状説明、手術等の同意
13	医療機関（島田市休日急患診療所）での面会等		○	健康づくり課	病状説明のみ該当